

平成27年度昇格計画数について業務委員会開催

C等級にもB年限を設けよ！

昇格計画数を増やせ！

努力しても報われない新人事・賃金制度を改めろ！

本部は5月25日、平成27年度昇格計画数について業務委員会を開催しました。

会社は「昇格数は4,200名、昇格試験のスケジュール、試験内容は例年通りである。昨年より、等級により有資格者数は若干ばらつきがあるが、トータルではほぼ昨年と同じである」「合格者数は概ね4割である」などと説明しました。

本部は「努力していない社員はいない。しかし昇格試験合格率が概ね4割では、合格するために努力に努力を重ねなければならない。社員間の競争が激化する。定期昇給額が逡減し、モチベーションが下がれば共同作業が多い鉄道業の安全が損なわれる。昇格計画数を増やすべきだ。新人事・賃金制度は問題があるため見直すこと。責任だけ押しつける上位職充当（いわゆるゴールデンハンマーなど）は安全上問題があるのでやめること」などと主張しました。

会社は「昇格数は社員が意欲を持って取り組むには十分な数だ。昇格試験は公正・公平に実施している。不合格なら来年がんばれば良い。安全と昇格は別の問題だ。新人事・賃金制度の運用に大きな問題があるとは考えていない」などと主張し、意見が真っ向から対立しました。

会社説明と議論内容は以下の通りです。会社資料は4ページ以降を参照して下さい。

<主な議論>

申し込み期間等を点呼で社員に徹底すること！

組合：申し込み受付期間が8日間では短すぎる。期間を拡大すること。

会社：社員には業務掲示等で事前に周知していく。

組合：長期の旅行などで休む場合は本人の都合に合わせて配慮してほしい。

会社：長期間休む場合などはケースバイケースで対応していく。

組合：点呼時、周知徹底がされていない職場がある。点呼の場で周知徹底すること。

会社：掲示しておけば分かるはずである。掲示を確認することは自己責任であるが、必要なものはやっていく。

努力しても報われない昇格計画数だ！

組合：昨年度の昇格数を明らかにすること。

会社：概ね計画通りの昇格を適切に実施した。詳細な数については明らかにしない。合格率は概ね4割であった。

組合：有資格者数に対する昇格数の割合は変わらないのか。

会社：特段のことがない限り考えは変えることはない。

組合：具体的昇格実績数を明らかにしなければ、昇格計画通りの昇格が行われたどうか分からないではないか。昨年度の等級別の昇格数を明らかにすること。

会社：昨年度の昇格数を明らかにする考えはない。昇格は適切に行っている。

組合：明らかにしないことについて対立を確認する。

組合：有資格者の4割しか合格していないということは、努力しても合格しないということではないか。

会社：昇格試験によって昇格することを労使双方で確認し協約化している。

組合：新人事賃金制度に問題がある。JR東海労は昇格計画数は適切でないと考えている。昇格計画数を増やすこと。

一度も合格できなかった社員数を明らかにせよ！

組合：新人事賃金制度以降に1度も昇格試験に合格できなかった社員は何名か。

会社：少数いるかもしれないが答えられない。示す必要はない。

組合：人数を分っていて明らかにしないのは、新人事賃金制度の矛盾が見えてくるからではないのか。

会社：そのようなことはない。試験であるから合格する人も、不合格となる人もいる。結果である。

組合：結果には原因がある。制度に原因があるからだ。

C1、C2等級へのB年限を設けること！

組合：C1、C2等級へのB年限を設けること。C1、C2等級へのB年限がないため昇格試験に合格できない組合員が多く存在する。これでは現等級経過年数が11年を過ぎれば定期昇給額が400円となってしまうため組合員の生活に重大な影響を及ぼすことになる。

会社：生活に重大な影響を及ぼすことになるとは考えない。

組合：11年経てば定期昇給が400円となる。生活が成り立たない。物価も上が

っている。

組合：C1、C2等級へのB年限を設けること。

会社：S等級とC等級とは、助役の補佐ということで職責が違う。そのためB年限は設けない。

組合：等級の下の方が責任の重い担務に就いている。職責と等級は、リンクしないという主張だが、JR東海労は責任に応じた賃金を支払うべきと考える。

会社：リンクする場合もリンクしない場合もあるので一概に言えない。

組合：定期昇給額が逡減することで社員のモチベーションが著しく下がる。B年限を設けること。会社の主張は理解できない。対立である。

職責に対応した昇格とすること！

組合：上位職、下位職への充当はやめること。特に新幹線の車両所で「ゴールデンハンマー」といわれている車両係のB担務指定は、安全上の問題があるのでやめること。

会社：能力、経験があれば、会社が判断してその業務に充当することがある。

組合：B担務とC担務とは責任の度合いが違う。責任ばかり負わされて賃金が上がらないという声が職場で上がっている。B担務の業務ができるならば昇格させるべきである。

会社：会社が責任をもって業務として指示していくのでそのような考えはない。

組合：責任が重いB担当の業務に就けるのであれば、相当の等級に昇格させること。また駅業務で、主任ではない社員に当務駅長の業務へ就かせている。当務駅長に指定するならば主任に昇格させるべきである。

会社：経験と能力に基づいて行っている。

組合：職場には努力しても合格できない組合員、社員が多く存在する。会社は新人事賃金制度について「努力した者が報われる制度」といっているが、決してそのようになっていない。新人事賃金制度は努力しても報われない制度であり、社員間の競争が激しくなるだけである。こうしたことは、安全・安定輸送に影響してくる。会社は、努力した者が報われるためにさらに昇格数を増やすこと。また、人事賃金制度を改めること。

以 上

平成27年度昇格計画数について

平成27年5月25日

人 事 部

昇格計画数は、次のとおりとする。

等級	昇格計画数
L3等級へ	約 250人
L2等級へ	約 190人
L1等級へ	約 290人
C2等級へ	約 430人
C1等級へ	約 490人
S3等級へ	約 580人
S2等級へ	約 740人
S1等級へ	約 580人
J3等級へ	約 410人
J2等級へ	約 240人
計	約 4,200人

平成 27 年度昇格試験の実施について

平成 27 年 5 月 25 日
人 事 部

平成 27 年度の昇格試験のスケジュール等は、次のとおりとする。

1. 実施時期

	昇格試験 A	昇格試験 B	昇格試験 C
受験申込受付期間	8/1～8/8		
筆記試験実施期間	9/2～9/9	9/2～9/9 (医療社員除く)	—
面接試験実施期間	10/19～11/25	9/2～10/15 (医療社員のみ)	—

注. L 3 等級への昇格試験 A (面接試験) は 12 月以降に実施する。

注. 上記日程は、都合により変更することがある。

2. 実施方法

昇進規程第 12 条によるほか、別紙のとおりとする。

等級	試験種別及び試験内容 (非現業及び事務職名にある者)	試験種別及び試験内容 (事務職名を除く現業職名にある者)	試験種別及び試験内容 (医療社員)
L3等級	【昇格試験A】 ・筆記試験(論文) ・面接試験 ・人事考課	【昇格試験A】 ・筆記試験(論文) ・面接試験 ・人事考課	【昇格試験A】 ・筆記試験(論文) ・面接試験 ・人事考課
L2等級	【昇格試験C】 ・人事考課	【昇格試験C】 ・人事考課	【昇格試験C】 ・人事考課
L1等級	【昇格試験A】 ・筆記試験(共通+論文) ・面接試験 ・人事考課	【昇格試験A】 ・筆記試験(共通+論文) ・面接試験 ・人事考課	【昇格試験A】 ・筆記試験(共通+論文) ・面接試験 ・人事考課
C2等級	【昇格試験C】 ・人事考課	【昇格試験C】 ・人事考課	【昇格試験C】 ・人事考課
C1等級	【昇格試験B】 ・筆記試験(共通+論文) ・人事考課	【昇格試験B】 ・筆記試験(共通+論文) ・人事考課	【昇格試験B】 ・筆記試験 ・人事考課
S3等級	【昇格試験C】 ・人事考課	【昇格試験C】 ・人事考課	【昇格試験C】 ・人事考課
S2等級	【昇格試験C】 ・人事考課	【昇格試験C】 ・人事考課	【昇格試験C】 ・人事考課
S1等級	【昇格試験B】 ・筆記試験(共通+論文) ・人事考課	【昇格試験B】 ・筆記試験(共通+論文) ・人事考課	【昇格試験B】 ・筆記試験 ・人事考課
J3等級	【昇格試験C】 ・人事考課	【昇格試験C】 ・人事考課	【昇格試験C】 ・人事考課
J2等級	【昇格試験C】 ・人事考課	【昇格試験C】 ・人事考課	【昇格試験C】 ・人事考課
J1等級	【昇格試験C】 ・人事考課	【昇格試験C】 ・人事考課	【昇格試験C】 ・人事考課

○出題範囲

- ・筆記試験(共通)においては、時事に関すること(社会知識)及び会社に関すること(会社知識)を問う。
- ・筆記試験(専門)においては、業務に関すること(専門知識)を問う。
- ・面接試験においては、社会知識、会社知識、専門知識を問う。
- ・L1等級及びL3等級への昇格試験Aにおいては、上記各項目に加え、経営理念、経営戦略・施策、就業関係の歴史、労使関係の基礎、就業規則及び財務等に関する知識を問う。(社内通信研修テキスト(Ⅲ)にまとめられている。)
- ・上記の出題範囲に関する教材の詳細は、(別紙2)を参照すること。

○その他

- ・共通試験(論文を除く)、「専門試験」については、マークシート方式で行う。
- ・受験等級・受験系統ごとに指定された社内通信研修を修了している場合は、専門試験が免除となる。
- ・昇格試験Aにおける面接試験は、筆記試験合格者に対してのみ実施する。

■共通試験 教材一覧

	受験等級等			
	S1等級	C1等級	L1等級	L3等級
JR東海誌	○	○	○	○
おれんじ	○	○	○	○
就業規則	○	○	○	○
社内通信研修 共通(Ⅲ)			○	○

※「JR東海誌」、「おれんじ」の出題範囲は概ね過去1年分とする。
 ※時事に関すること(社会知識)の出題については、特に教材はない。

■専門試験 教材一覧

運輸 (駅・車掌・運転士)	受験職名等						社内通信研 修との併用
	運輸/在来			運輸/幹線			
	S1等級 指導係等	C1等級 主任	L1等級 助役	S1等級 指導係等	C1等級 主任	L1等級 助役	
まごころ英会話	○	○	○	○	○	○	
JR時刻表	○	○	○	○	○	○	
営業(Ⅰ)	○			○			○
営業(Ⅱ)		○	○		○	○	○
在来線運輸(Ⅰ)	○						○
在来線運輸(Ⅱ)		○	○				○
新幹線運輸(Ⅰ)				○			○
新幹線運輸(Ⅱ)					○	○	○

車両	受験職名等						社内通信研 修との併用
	車両/在来			車両/幹線			
	S1等級 車技	C1等級 主任	L1等級 助役	S1等級 車技	C1等級 主任	L1等級 助役	
在来線車両(Ⅰ)	○						○
在来線車両(Ⅱ)		○	○				○
新幹線車両(Ⅰ)				○			○
新幹線車両(Ⅱ)					○	○	○
在来線電車構造編		○	○				○
気動車構造編		○	○				○
313系在来線電車構造編		○	○				○
700系新幹線車両構造編					○	○	○
N700系新幹線車両構造編					○	○	○

施設(保線・土木)	受験職名等									社内通信研 修との併用
	保線/在来			保線/幹線			土木			
	S1等級 車技	C1等級 主任	L1等級 助役	S1等級 車技	C1等級 主任	L1等級 助役	S1等級 車技	C1等級 主任	L1等級 助役	
在来線保線(Ⅰ)	○									○
在来線保線(Ⅱ)		○	○							○
新幹線保線(Ⅰ)				○						○
新幹線保線(Ⅱ)					○	○				○
土木(Ⅰ)							○			○
土木(Ⅱ)								○	○	○

電気(電力・信号通信)	受験職名等												社内通信研 修との併用
	電力/在来			電力/幹線			信号通信/在来			信号通信/幹線			
	S1等級 電技	C1等級 主任	L1等級 助役										
在来線電力(Ⅰ)	○												○
在来線電力(Ⅱ)		○	○										○
新幹線電力(Ⅰ)				○									○
新幹線電力(Ⅱ)					○	○							○
在来線信号通信(Ⅰ)							○						○
在来線信号通信(Ⅱ)								○	○				○
新幹線信号通信(Ⅰ)										○			○
新幹線信号通信(Ⅱ)											○	○	○
工事契約の基本			○			○			○				○